

第4回 京丹後市庁舎整備検討委員会 会議録

- 開催日時 令和2年11月10日（火）午後1時30分～午後3時50分
- 開催場所 京丹後市役所 2階 201～203会議室
- 出席者氏名
 - ・京丹後市庁舎整備検討委員会委員
藤村肇委員、川口勝彦委員、井本勝己委員、下岡啓二郎委員、入江範久委員、森本賢一郎委員、行待佳平委員、村岡繁樹委員、江浪敏夫委員、野村拓也委員、中村基彦委員、藤井美枝子委員、大西啓代委員、小林朝子委員、松本純子委員
 - ・京丹後市庁舎整備検討委員会アドバイザー
大庭哲治アドバイザー、水嶋式行アドバイザー
 - ・事務局
川口市長公室長、松本政策企画課長、平課長補佐
山本都市計画・建築住宅課長、安達主任
- 次第
 - 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 会議録確認者の指名
 - 4 議題
 - (1) 庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討、評価について
 - (2) 庁舎整備・庁舎再配置のあり方について
 - 5 次回の委員会日程について
 - 6 閉会
- 公開又は非公開の別 公開
- 傍聴人の人数 7人
- 要旨
《議事経緯》

事務局：定刻となりましたので始めたいと思います。ただ今から令和2年度第4回京丹後市庁舎整備検討委員会を開会いたします。委員の皆様におかれましては大変お忙しいなか、また足元の悪いなかご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の委員会でございますが、欠席の連絡を受けていますのは、京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部の齊藤委員様、老人クラブ連合会の森口委員様、社会福祉協議会の藤田委員様、文化協会の田崎委員様でございます。京丹後市庁舎整備検討委員会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席がありますので本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。それでは開会にあたりまして行待委員長からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

委員長 : こんにちは。皆さんご苦勞様でございます。11月に入りまして、11月6日はカニの解禁ということで、いろんな方々が丹後においで頂いてる状況かなと思います。他方で、国内も含めて世界中でやっぱりコロナ感染はなかなか収まらない状況になってまして、少し不安を感じながら毎日生活を送っています。第4回ということで、今まで1、2、3回と重ねてまいりまして、色々なご意見を頂きました。第4回である程度のご意見の取りまとめができたかなというような形で、本日の会を迎えたいと思っております。忌憚のないご意見を頂きまして、検討の最終的なところまで、今回と来月ありますけども、皆さんのご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。次に資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

それでは京丹後市庁舎整備検討委員会条例第6条第1項の規定によりまして、委員長が会議の議長となります。ここからは委員長に議事進行をお世話になりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 : それでは次第に沿いまして進めさせていただきます。まず会議録確認者の指名をいたします。京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議録の内容について会長が示したものの確認を得るものとされていますので、私から指名させていただきます。大変お手数でございますが、京丹後市区長連絡協議会の入江様、京都府漁業協同組合の村岡様にお世話になりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは早速ですが、議題に入っていきたいと思います。第2回、第3回委員会では、これまでに計画のあった増築等による庁舎整備と庁舎再配置の二つの計画について、現状の評価をするため委員の皆様からご意見を頂いてまいりました。また第3回の委員会で事務局がまとめた資料の評価項目とその考察について、委員の皆さんから意見を聴取することとなり、事務局の方で取りまとめをさせていただきました。本日の委員会では、引き続きこれまでの二つの計画についての議論をしていただきまして、計画の優位性を判断していただきたいと考えております。それでは次第4、(1)庁舎整備、庁舎再配置の推進状況の検討・評価について、事務局から説明をお願い致します。

事務局 : (資料1～3について説明)

委員長 : 事務局から説明がありましたので、各委員からご意見を賜りたいと思います。もう3回終わってます。かなり質問事項は事務局に対してそれぞれ委員から出たと思います。質問あればいただければと思うんですけども、ご意見を賜りたいと思いますので、どなたからでも結構でございますのでご意見いただければと思います。

委員 : 意見と言いますか、質問を含めてという格好になると思いますけども、分散型と集約型で問題になる点と言いますと、職員の移動における事故で

すね。これが果たしてどうなのかと言うことが大事な観点かなと思います。それと今までの3回の中でいろんな指標を出していただきましたけども、果たしてこれだけの指標だけで、分散型がいいのか集中型がいいのかというのを判断というのは、非常に難しいと私は思っています。特に財政状況4年間という短いものしか出せないということでありましたけども、やはり一番気になるのは市の債務ですね。それが将来的にどういう格好になってくるのか。新しい庁舎、また分散型の庁舎、どちらでも一緒の事なんですけども、当然どちらも借金でと言う中で、10年後20年後に市の財政が大丈夫なのか。特に今回のように、こういう不況に陥った時に税収が随分と減ってくると思いますし、国からの交付税が果たしてどうなるのかなというような疑問点は多々ありますけども、可能な限りどちらがより有利なのかという判断をしていく上で、非常に重要な視点だろうと思っています。それと職員数、将来的な推測は非常に難しいという、これはまあ理解できないわけではありませんけども、しかしながら人口が15年後には3万9千人ということですので、今の2割3割減ってくるという中で、当然職員も減ってくると思います。その数はいろんな考え方に基づいてということになると思いますし、人口減と比例して職員数が減ると思っても、可能な限り、分かる範囲内の、そういう数値を出せるなら出して欲しいと思います。他にも人口減という中で、少子高齢化の中で、階層が随分と変わってくると思いますので、人口減っても高齢者がどんどん増えていけば、当然職員の数は他の部分で減っても、福祉分野では増えてくるだろうということも想定をされます。他にも色々な指標があると思いますけども、可能な限りそういう指標を出していただいて、判断の基準材料にしていくべきだろうと思います。委員長が冒頭に、あと一回で、ということをおっしゃっていましたが、なかなか一回では難しいかなと思いますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

委員長 : ご意見とご質問ということで。これまでは、すぐに事務局に回答を求めたんですけども、本日は委員さん方のご意見に対してのご意見とか、そのような形で進めてまいりたいと思います。ご質問は、後で事務局に返しますので、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 : 関連してですけど、A案の駐車場の問題。これ同じように括られていますけど、評価項目。500台ぐらい要るわけですから、ここに集中させると。職員の方が遠方から、通勤で歩いてここまで来るということなんですけども。吉原小と丹後文化会館が使われるということなんですけども、実際歩かれましたか。

事務局 : これまでからいろんな行事等もありますので、我々も歩いたことはあります。

委員 : 私もこないだ、歩いてみたんです。旧吉原小からここまで来るのに10分から11分ぐらい。私結構歩くの早いんですけど、約800mぐらい。丹後文化会館の場合、東側に置くんじゃないし、西側に置かれると思うので、だいたい12・13分、約1kmぐらいですね。高田医院の手前までが市役所から500mぐらいですから。天気のいい日はいいと思うんですけども、雨の日とか風があったり、雪が降ったり、それから炎天下ですね。市役所に来るまでに職員の方は非常に消耗されるのでは。なんかバスを出すとか、サイクリングを使うとかいうのがありますけども。もっと困ってくるのは、職員の立場から考えますと、夜ですね。女性の方が深夜までかなり遅く残業されて帰られる場合ですけども。旧吉原小、結構暗いんですね。日進の後ろ側なんて照明がほとんどついてないんで、かなり危ないのではないかな。文化会館も途中まではありますけど、峠登っていくとかなり暗いですし、あと教職員の方が緊急にちょっと用事があるって帰りたいという時にも、1km以上歩いて帰ることを考えた時に、このA案って言うのはかなり職員の方に負担を強いているのではないかなと。市民の方からすれば非常に良く、駐車場は今、結構詰まっていますけども、それは楽になる。職員の方からすると、結構負担を感じてるんじゃないかなと思います。ただ、職員の立場からは、負担は言い難いとは思いますが、本当にそれでいいのかなという感じがしました。そうだったら、もうちょっと近くに駐車場を増やす方法を考えられた方がいい。これが1年間ずっと続くわけですから、天気のいい日はいいですけども、その辺がどうかと思っています。以上です。

委員長 : ご意見を賜っていきたくと思います。委員に対してのご意見もあるかも分かりませんが、また他のご意見も賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

委員 : 一番最初の時にも、この審議会のあり方、出口入口がよく分からないという意見もあり、私もいまだによく分からない。確かにこの審議会の諮問が、いわゆるA案、B案の2つの計画があるんで、その検討評価を行うんだという諮問になっている。この意味というのは、A案、B案のいずれにするのか決定してくださいよ、という意味なのか。A案は例えばこういう問題がある、こういうメリットがある、B案はこういう問題がある、こういうメリットがある、その他の意見としてもこんな意見がありますよと。これらをまとめて答申したらいいのか、いやいや、それではダメで、A案かB案か決定してください、という意味なのか、そこが分からない。もう一つ、市長の最初の時の挨拶、前にも私申し上げたんですけども、合併特例債は確かに期限もあるけれども、合併特例債の期限にこだわらずにと言われておられましたし、有利な財源として過疎債もあるけれども、過疎債は全国的に枠があるから、それがあたるか分からない、確約はできないみたいなことを言われたと思うんです。だけど過疎債がもらえるように、市

長に頑張ってもらわんなんとは思いますが、過疎債は枠があるから駄目なんだとしてしまうのか。それからもう一つ市長が言われたのが、他にも有利な財源がこれから出てくるかも分からないと言われたと思うんですが、確かに以前に地域総合整備事業債というのがありました。あれも起債を受けてそれを元利償還時に交付税措置がある。非常に有利な起債だったんですけども、今は確かにないです。だけど将来そういうことがあるかも分からないというようなことを市長も言っておられたので、合併特例債の期限までに整備していかんなんことなのか、そうではないのか、そこらのことは市長でないと分からないですけども、どんなふうなことなんでしょうか。それによって、先程あった、あと一回で委員会を終わりにするかどうかと思うんです。合併特例債は間に合わへん、最初のスケジュールでいくと5回で審議してしまわんなん、ということになると、次回のあと1回しかないわけですから、なんだかんだ言ってられないので、AかBか決めてくださいということになるわけで、そこらの考え方は。そうではないような気もするし、ちょっと分からない。

委員長 : 当初に市長から諮問があったのは、先程から事務局が出しておられる本庁機能集約化の基本方針に基づいて、検討評価をしていただくと。どっちがいいかっていう評価というのは、どっちが優位か。評価ですから、結論を出せと言うことではないと私は思っております。二つの案しかないの
で、どちらも駄目だっていう意見もこれまでにできてますけども、それも含めて答申したらどうかと私は考えています。事務局の方から一言いい
ですか。また元に戻るようなことになってしまうんですけども、ちょっと
その辺だけはっきりして前へ進めたほうがいいかなと思います。

事務局 : 答申の形としてはどういうものがいただけるのかってというのは、最終的にこの審議会の議論で決めていただけたらと思いますけれども、今までから説明していますように、この5・6年かけながらA案、B案というものが基本計画までお金をかけて進められてきた、という経過がございます。それは本庁機能の集約化ということでのA案、B案ということで、このことについてまず評価をしてくださいよ、ということが一つ。その上で、ここにも資料2でも書いてますように、今後の庁舎整備、再配置のあり方を議論していただけたらということです。それは前も申し上げました、例えば新庁舎を新しい場所に建てたらどうかってというようなことも、それもあるのかも分かりません。そういう中で合併特例債の話もございましたので、合併特例債も6つの評価項目の一つとしています。2つになるのかも分かりませんが、資金計画ですとか整備費というあたりで、これも評価項目としてこのA案、B案もしくは第3案というものを評価をしていかないと、思いだけで発言が終始してしまうと、委員から冒頭ありましたように、もっと数値を示すみたいなところで、極力この数値的に表せるように評価項目を持ちながら、この議論をして頂いてると思ってまして、そうい

う中で、委員の皆さんでご意見を戦わせて頂きなら判断していただくことかなと思っております。

委員

： そうなら、本庁機能集約化基本方針に基づく案について、それがどうなのかという評価をしたらいいということなら、例えば他の案の方が良いということがあっても当然なわけですよ。どちらかということじゃないわけですね。そういうことですね。そうでしたら、うちの区長さん方が色々と言っていた意見を紹介させてもらったんですけども、それを踏まえて、私はその2つの計画にこだわらずに再検討した方が良いという評価です。ちょっと申し上げますと、確かに合併協議の中で、将来的には庁舎の集約化ということがある。私も合併協議に関わってきたので知ってるわけですけども。ただ、それから随分と社会は変わってきていると思うんです。例えば、今、新型コロナウイルスの感染対策として、大学では対面授業が一部は再開はされておりますものの、未だにオンライン授業が続いておりますし、仕事でもテレワーク、リモートワークが浸透してきているわけですね。私が就職した時代は、計算するものといえばそろばんでしたし、印刷する道具といえばガリ版に鉛筆でした。トイレはぼットン便所という時代でしたが、今ではそれがパソコンだとかカラーコピー機に代わりましたし、トイレが水洗になったり携帯電話やスマートフォンなんか普及して、私たちの生活は大きく変わってきたわけですね。私の所、まだ下水道工事が来てませんので、まだぼットン便所ですけども、市内のほとんどは水洗化になってると思います。今後、10年先、20年先というのは、社会の様子もガラッと変わって、今想像もしていないようなそんな時代になってると思うんです。前回、区長さん方の意見を紹介しましたが、いづれどこでどんな事件や事故、災害が起きるかも分かりませんし、全国的に思いがけないような大きな災害等も現実に発生してるわけですね。予想もしないような事態に備えて、庁舎の分散配置も考えることは必要なかなあと、そんな感じもしています。それから、急速な人口減少の進展ですとか、ICTの進化の中で必ずしも庁舎が一箇所になくても、市民局とオンラインで繋がればそんなに不自由はないのではないかなと思いますので、庁舎整備のあり方をこれまでの経過・発想にとらわれずに、今一度最初から考え直してもいいのではないかなと思います。今までの経過、確かに集約化基本方針に基づくということ、考えられてきたことも分かりますけども、議会の方でもそうだったかも分かりますけども、時代は変わってきてる感じがするわけですね。いつまでも昔のそういった平成16年時代の、そういった発想にこだわっていくんかなという感じですね。むしろ、地域の均衡ある発展という、そういう観点から考えたら一箇所に大きな庁舎を建設して集約化を図ることがいいのかなどうか、私はそんな疑問を感じているわけですね。私の意見です。

委員長

： ご意見を賜りたいと思いますので発言をしていただいたらと思います。

委員 : 実は私の町も、区長さんの一部ではありますけども、代表区長さんを集めまして、この庁舎整備の関係のお話を少しさせていただきました。代表区長ですので、5人という制限された人数ですけども、5人が5人とも同じようなことを言っておられた。確かにこの一番ベースになってます集約化の方針が出た頃、それからこの会議が始まったころ、実際今の情勢と色々考えてみますと、今年になってから特に今コロナの関係で非常に時代が読めない、人が集まる密になるということのを避けて、そういった仕事からのICT化ということでも機械もかなり進んでまして、ひとつに集まって仕事をする時代じゃなくって、テレワークみたいな形で分散的に仕事が十分していけるという時代になってきた。確かに集約化方針が作られた頃は、コロナのコの字もなかったわけで、当時は庁舎をまとめていって、効率的な職員の移動についてもそうですし、住民の利用についてもそうですし、ひとつにまとめていったらというようなことで、集約化の方針が出されてきたんだろうと思います。この会議が始まった頃は、もう少しコロナが収まるような傾向が見られた関係もありまして、集約化の考え方も一理あるのかなと思ったりもしましたが、最近の動向を見ますと、北海道の方の状況では、やっぱりこうまだまだ収まってなくて、次から次に発生をしているところをとってみても、この集約化そのものに対して凍結するというのか、今の時代に集約化で突っ走るよりも、コロナであるとか、機械化、ICT化の波をうまく使いながら、そういった業務のあり方を追求していくというようなことで、進めていってはどうかというような形で、うちの地区の意見でしたので紹介させて頂きながら、本当にA案、B案にこだわらずに、現状の状況を尊重するような形で、こういった時代ですね、もうしばらく様子を見ながら進めていってはどうかというようなことを思っております。

委員長 : ありがとうございます。意見いただいたらと思います。よろしくお願ひします。

委員 : 最初の方から意見言いたいなどは思ってたんですけど、言ったら最後の意見になるかなと思って様子を見ながら聞いてたんですけど。最初この委員会に呼ばれた時、皆さん何々長って付いているような人が集まっている委員会に参加するのに対して、新しい建物好きの人達が新庁舎を建てようっていう委員会なのかなって思って、新しい建物が建つ利得みたいなのは、一昔前の考えなんじゃないかなと思っていて、その委員会に参加すること自体ちょっと憂鬱だなんて思いながら。でも自分の意見を伝えたいって思って、参加させてもらって、そしたら今までの3回とかでも、区長さんであったりとか、今皆さんが発言されてた意見とかも、明らかに市役所側の人たちよりも高齢な方達の方が時代を読んでいるなって正直感じました。5年前から考えられてるものの評価って、じゃあ何で今私たち呼ばれて、私たちの考えが評価だけに留まって呼ばれてるんだろうっていうことに疑

間を感じたことと、建物って基本的にアイデアが出た時よりも建つまでの間の時間で、過去の考え方になってしまうんですけど。例えば、これで庁舎が出来るとなった時に、出来上がるのが5年後とか、そうなった時に5年前に出たアイデアが今から5年後に建つっていうことは、その時はもう10年前の考えで建物が建つっていうことになるので、時代遅れも甚だしいなと感じています。ここ最近、委員会に出るのがちょっと憂鬱だなんて思っていたのが、何を話してもA案優位だったりとか、A案かB案か評価しなさいよっていうことに言いくるめられる感があるので、発言するのがちょっと辛いなと思っていて、今日も実は来るのが憂鬱だった。人口予測、職員予測っていうのも、前々から言ってあったし、予測が立てられないでも立てる努力はできるんじゃないのかなと思っていて、それを立てないのもA案優位にもっていくためのような気がして。私自身、仕事で結構、市役所の人と仕事させてもらって、今ふるさと創生職員だったりとか、30番街にできた未来チャレンジ交流センター高校生の居場所づくりだったりとか、人に対しての新しいアクションっていうのにすごいポジティブに動いてる、自慢の市なんです。宮津の人とか、そこら辺の人たちがミップルを建てたりとか、ミップルの前の道の駅とかにお金を使って、宮津の方は人にお金を割いてくれない、だから京丹後市が羨ましいって言うのを何人かに言われたりして。でも新しい庁舎ができた時に、結局同じなんじゃないかなと思って。お得な借金って言っても、特例債を使っても15億円であれば、10年後とか20年後とか、この建物の老朽化が来た時に、5年前の過去が今のコロナを予想できなかったように、多分5年後っていうのに予想できない事態が起こった時に、建物が建てることの負債というか、建物がシンボルになるという意見あったと思うんですけど、シンボルってプラスの意味だけじゃなくてマイナスの意味もあると思っていて、東京オリンピックとかも、建てる必要はあったとは思いますが、コロナで中止になっても痛手とかが少なかったりとかすると思うんですけど、建ってしまった以上、無理矢理やらなきゃいけないみたいなこととかがあると思うんです。市役所の同年代の職員の人たちにこの庁舎問題のこととか、あとは民間の人とかにも40代ぐらいまでのUターン・Iターンの人に意見を聞いたりとかしたら、市役所職員の人もそういう議論がされてるっていうこと知らなかったり、皆が一緒の所で働くことによる仕事効率の向上や人間関係が良くなるかを聞いたら、同じ庁舎内でも積極的にコミュニケーション取ってるっていうことはないから、新しい建物になるだけで仕事効率が上がるっていうことはないんじゃないかっていうことも、自分たちの仕事を見ていて客観的にそう言ってくれる人もいました。もちろん、一緒になった方が仲間意識ができるんじゃないかみたいなことを言ったりしてる人もいるんですけど、どういう働き方をするかっていうものに合わせた建物じゃなければ、なんか本当に無い方がいいと思いますし、今のままにし

ておいて必要になった時に、あの可能かどうか分からないですけど、機工場であったりとか空き家だったりとかをリフォームしたような新しい形の京丹後市の庁舎になったら、すごい面白いまちだなんていうような評価を受けそうな気がします。まとまりのない話なんですけど、いろんな方の話を聞いて感じました。ただの感想です。

委員長 : ご意見を賜りたいと思います。いろんなご意見があると思いますので、自由発言で結構です。

委員 : この会議がある前に、全区長さん寄って、意見を聞くっていうのがちょっと無理だったので、役員会を開催をさせてもらいました。この委員会の経過説明をしながら皆さんの意見をお聞かせて頂いて、今回意見提出という形をさせていただいた。役員さんたちの意見というのは、今のままの庁舎のあり方で特に問題がないじゃないかと。それよりも地域の課題、ここにも書かせていただいているんですけども、下水とか色んな課題がありますので、そういったものを課題解決してもらう方が大事という意見が大勢でした。新しく庁舎云々というのは待った方がいいじゃないかというご意見がありました。それから、今回のこの検討委員会で評価ですね。A案とB案の評価をする必要があるんですけども、この個別評価で事務局案しかでてないんですけども。話し合う中で、総合的に勘案した時に差異は無いんじゃないかと。基本的に浸水想定区域の中に、A案、B案もあるようですし、A案の方が当然予算もかけて、色んな知恵を入れて新しい計画なので、それを個別で評価したら優位になるのは当たり前です。だけど、総合的に庁舎の再配置、B案についてもA案についても、差異は無いんじゃないかというような皆さんのご意見だと感じております。そういうことで、考察のところは皆さんのご意見が反映されたその表が今日は出てくるかなと思ってたんですけども、事務局案だけなので何とも言いようがないんですけども。どっちも差異は無いんじゃないかな、というような意見を出させていただいたところですよ。以上です。

委員長 : それぞれご意見賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員 : 皆さんと違って、私は速やかに再配置すべきであると思います。いつまでも時間をかけるものじゃない。皆さんの話を聞いてますと、あと5年も6年も。この問題で何年かけているんですか。決める時は決めるという姿勢で臨まなきゃいけないんじゃないかな、と私は思っています。A案であろうとB案であろうと。それぞれ足りないデメリットは、みんなの英知を合わせれば克服できるものであると信じています。私も区長さん方に投げかけました。地域の特殊性もあるんでしょう、「ご苦労様です。ははは、お任せします。」で終わりました。そういう状況であります。私も本当にこの会議に来るのが憂鬱です。難しい難しすぎます、いろんな状況がありますから。早く結論は出すべきであると、もう悠長に考えるべきじゃないというのが私の意見です。

委員長 : ありがとうございます。どうぞ。
委員 : 区長連絡協議会でも、全員の区長さん方に集まっていたことはできなかったんですが、三役でこの庁舎整備検討委員会の話をさせてもらいました。私の方から3回までの経過報告と、どう思ってるかなということ、意見をお聞きしたということです。あまり意見も出なかったんですけど、事務局の考察、Aの優位性が高いなということで、A案が良いのかな、という話がありました。一か所に部局を集中すると、遠い地域もあるし、不便になることが十分考えられる、と意見がありました。各地域の市民局の位置づけを、やっぱりきちっとしていただいて、近くの市民の方々が行きやすい、何でもと言うとちょっと語弊があるけども、処理できることは市民局できっちりしてもらおう、という形も十分検討することが必要な、ということが出ておりました。他の意見にも出てますけど、とにかく職員さんの駐車場が遠いということは不効率というか、これは検討せなあかんちゃうかな、ということが出ておりましたので報告しておきます。以上です。

委員長 : ありがとうございます。
委員 : 地域が8つに分かれてまして、旧村単位での区長会長を集めて、月1回会議をしています。この問題につきましては、9月の会議の時に、今こういう動きがありますよ、ということをお伝え、各地域で検討してくださいと投げかけました。そしてこないだ、11月4日の日に集まりがありまして、その時にどうですかという形で意見を聞いてみたんですけども、増築については賛成できないというのが大部分の方でした。それから、同じように分散化するべきだということと、修正B案っていうのをやるべきだという意見が出ました。要するに各地域の特色を出すような形であり、本庁機能分散化した方がいいと。特に久美浜の場合は、農業生産の耕作面積も含めて、京丹後市のだいたい1/3は久美浜なんです。そうすると、そういったものを持ってくることが一番地域の活性化につながるというようなことで、修正Bを出してほしいということで、事前に打ち合わせを三役ですとったんですけども。大部分の区長会長さんが、その方法で提案してもらえんのだろうか、というようなことで出させてもらってるのがその中身です。以上です。

委員長 : ありがとうございます。意見出して頂ければありがたいです。
委員 : 皆さん、色んなご意見があったり、地域性があったり、合併当時の色々なそういうものを引っかかりながら、この庁舎問題は出てきてるのかなって思います。私らは一団体なので、たくさん意見はございませんけども、早く結論はせんと、なんぼでも時間的に取られて、なかなか方向性が決まらないと思いますし、仮住まいでされとる部局もあるようにおっしゃられてましたし、増築が良いのか、分散型でいいのかって、なかなかご意見を申し上げるのは難しいです。いつも言うように、市民にとってやっぱり利

便性があって、使いやすい市行政やと思います。市民局の充実も確かに大事かなと思いますし、あまり市役所に関係ないので行かない市民の方も結構おられるのかな、とも聞かせてもらいました。私は農林関係なんで、大宮が主で、行って仕事の打ち合わせしてますけども。どこにあるののいいのかって、なかなか言い難いです。駐車場問題、結構、よその市町の駐車場って、職員駐車場は遠いです。市民に庁舎の周りは開放して、市の職員さんは結構歩いてます。綾部でも、河川敷の方に駐車場持っておられたり、豊岡でも河川敷の方に持っておられたり。結局、市内の中に確保が出来ないのかも分かりません。そういう中では、職員に苦勞をかける部分はあるかもしれませんが、それはそれで、地域の状況に応じて考えたらええんかなと私は思っております。事故の問題とか、夜間の問題とかありますので、防犯灯を沢山つけるとか、色んな事をすればええんかなと思ったりもしますけども。職員あつての市の行政なので、そこら辺も考えていかなあかんと思いますけども、他の所では、結構、そんなところもあると聞かせてもらってまして、私は感じました。意見にはなってますけど、早いこと結論をつけて、前に進んだ方がいいんかなと思っております。

委員 : 素晴らしい意見がいっぱい出て難しい。どっちに決めることもないですけど。海の方でも10年前、エチゼンクラゲがいっぱい増えて底引きの定置網の方が苦勞して、今年もまた出ているようです。何が起こるかかわからないということで、第1回の時に僕が思ったのが、A案、B案の両方とも浸水するというのを聞かさせてもらって、浸水しない所に建てたらどうかなと思いました。皆さんの意見を聞きながら、このままでもいいなと思えてくることもありますし、もう結論は来月に出すんですか、12月に。そうではないということですか。

委員長 : 予定としては、そういう予定で考えてます。委員さんのご意見で、期限がやっぱりあるので、その間に例えば会合をもう1・2回増やせと、合意になると思います。我々が与えられた役割としては、そういう日程で与えられていますので、無限に我々の権利があるわけじゃなくて、それぞれ委員としての任務として、皆さんお受けされたと思いますので、それを無限に変更は難しいかなと思います。皆さんのご意見によります。

委員 : 分かりました。まだ検討中でございます。かなり難しくなりまして、意見に何を言っているのか分からん状態になりました。まだ考え中です。すみません。

委員 : その件ですけども、私最初に言いましたけども、4回で終わるのか5回で終わるのか。一度、委員だけで、非公開で、非公開と言っても当然議事録は取らんなんと思っておりますので、テープを置いておくか議事を取る職員だけを残して。最初にいろんな説明だけは受けといて、本音の場でしゃべれる場というのを設けるべきと違うかなと。それでもって最終的なこの検討委員会としての意見まとまるのかどうか、多数意見、少数意見を併記してだ

すのかというような手法はあると思いますけども。そういうことを考えられたらいかがでしょうか。

委員長 : ご意見出されてない委員、あればと思います。事務局、今の意見どうなんでしょうか。日程的な事とか、非公開も含めて。

事務局 : 日程は予め予定したのはあるんですが、この委員会の中でもっと議論をする必要があるということであれば、それは伸ばしていただいても結構でございますし、非公開というのも審議会条例の中で、率直な意見の交換というようなことで非公開とすることができる、という規定もありますので、あの非公開でこの委員同士で意見を言っていただくというのはできると思います。

委員長 : 今のご意見に対しまして、どなたかご意見ありますでしょうか。どうぞ。

委員 : 今の委員のご意見ですけど、やって頂いたらいいんかなって思います。6町の区長の代表ということで、各々違いますんで、なかなか団体としても非常に難しい判断。思いとしては、腹割って話をしてもらう方がええんかなと思ったりします。そういうご意見があるのであれば、私は賛成します。

委員長 : 今のご意見なんですけど、これは別途、会合を持つ、ということになりますか。事務局どうですか。

事務局 : 既に1時間半が経とうとしてますので、また委員も全員お揃いでもないですし、日程調整したら合うのかどうかという問題もあるんですけども、ちょっと検討いただけたらと思います。

委員長 : 皆さん、ご意見を計りたいと思います。非公開で一度というようなことで、ご意見を伺う時間を設ける。固有名詞なんかは出しにくいという部分もあったりもするかも分かりませんので、議事録には載せるという意味ですので、会合は公開せずにとということで、別の日がいいですね。今日欠席の方もおられますので、別日で。皆さん、異議のある方ございますか。事務局の方で日程調整していただくということで。そうでしたら、一旦、休憩します。

(休憩)

それでは再開にあたりまして、アドバイザーの先生に、アドバイスを賜りたいと思います。お願いできますでしょうか。

アドバイザー : この1時間半でしょうかね、皆様のご意見を聞いて、非常に貴重なご意見をご発言されてると率直に思いました。この庁舎整備、庁舎再配置については、非常に重要でありつつも難しい問題です。なので、なかなか判断ができないってのはごもっともだと思います。当初、私もアドバイザーという形でお受けした際に、どういうこの委員会の方向性を示すのか、非常に悩ましいなと思いました。委員の皆様もそうだと思います。ただ、委員会を形成した以上ですね、やっぱり一つの何か方向性は示した方がいいん

だろうと個人的に思っています。それにあたりまして、これまでの検討の過程、経緯。A案、B案って出てますけれども、そういう形での検討の経緯について、そこからスタートする期間も限られておりましたので、そこから議論をスタートして、どちらが優位性があるのかなのか。あるいは、仮にどちらに優位性があったとしても、もっとこういうことを考えなきゃいけない、とか。もっとこういうところに配慮する必要があるというような形で、ひとつの方向性を定められないかという事務局とのご相談もしながらですね、そういう方向性の中で議論を進めてきたというところでございます。A案、B案、あるいはその他比較するにあたっては、雑ぱくになんとか評価をするのは難しいですので、それを評価項目という形で要素に分けて、それぞれの項目で比較検討する形で、どちらが優れているのか優れていないのか、という形で比較をしながらトータルでどちらが優れてるのかという判断をする中で、方向性が定められればと考えた次第でございます。当然、この評価項目以外にも考慮できていない項目があるかと思えますし、この委員会では漏れている部分もあるかもしれません。けれども少なくとも、この委員会で議論に議論を重ねた上で、A案かB案か、仮にどちらかを選んだとしても、今A案をするべきではないというご意見もあるかもしれませんし、タイミングという問題もあるでしょう。先ほどコロナの話もありましたし、リモートという話もありましたけれども、そういった形で、もしかしたらそういう部分も加味した形で出てくるかもしれません。少なくとも現時点で我々の議論の俎上に乗っています、A案とB案について、比較をした場合どちらが優れているのか、優位性があるのかについて、一つの見解は出せるんじゃないかと思っております。もし出せないという場合には、おそらく情報が足りない場合があるんじゃないかと思えますし、或いは何か不足のもの、職員数の話もありましたけれども、そういった情報がもしあれば判断できるのかどうかですね。その辺りを今一度ご検討いただけないかなって思っております。私はアドバイザーの立場ですので、皆様の委員の総意を尊重すべきだと思っておりますし、今後の将来の京丹後市の庁舎のあり方について、尊重すべきだと思っております。ただその議論の進め方ですとか情報の判断の仕方については、今一度、スタートの段階を思い出しながらですね、A案、B案の比較については多分できるんじゃないかなと個人的に思っておりますので、その辺り議論の進め方として、皆様今一度、立ち戻って考えていただけないかなと思っております。

委員長 : ありがとうございます。

アドバイザー : 私もアドバイザーという立場でありますので、A案、B案について、どちらが良いというようなことを申し上げる立場にないと思っております。第1回目のこの会議の際に、中山市長さんの方からこの委員会に諮問をいただいたということで、その諮問内容というのは事務局の方から説明あり

ますとおり、基本方針が定められていて、その基本方針に基づく庁舎整備・再配置について、評価をまずはしてくださいと。この基本方針に基づく、より落とし込まれた案というのが、A案、B案と2案ありますということで、このA案、B案について評価をしてください、ということが求められておりますので、まずはこのA案、B案について、何らかの評価をする必要があるということです。評価の内容なんですけども、先ほどありました通り、評価項目を作って、それぞれの内容について客観的な、数値化できるものは数値化して、どっちが良いかということを見ていきましょうということで、これまで議論してきたわけでありますので。客観的に見た評価というのが事務局案という形でありますけども、今日の資料3ですね、これに示されておるものかと思えます。繰り返しになりますけども、A案、B案について、この委員会で何らか評価、その評価の内容というのはA案はここがいいとか、B案はここがいいとか、そういうふうにするのか。それとも、どちらが優位だということにするのか、そこはこの委員会で、どんな評価がいいのかっていうのは考える余地があるかもしれませんけども。一般的に2案あった場合は、どっちが優位かという言い方するのが一般的かなって思えます。その評価の仕方は、また考えればいいと思えますけども、何らかの評価をしていく必要がまずあると思えます。その上で、今までからずっと意見が出ておりますように、A案、B案以外にも案があるんじゃないかということも、たくさん意見が出ておりますので、A案、B案について評価した上で、違うこんな案もありますよとか、そういうことを意見として市長の方に答申していくスタイルが、この委員会に求められているんじゃないかなって思えますので、今一度その辺を踏まえて、進めていっていただいたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

委員長 : ありがとうございます。休憩後、アドバイザーの先生お二人からいただきました。我々は評価をして、なおかつ付加的な事を当然やるべきだというお話なんですけども、その辺に対するご意見あるでしょうか。はいどうぞ。

委員 : アドバイザーの方の話を聞いて、今までの3回の間でA案とB案を比較していて、いろんな意見が出て評価されてる中で、すごい個人的な意見なんですけど、A案もB案もどっちも大したことないので、評価できないというのが私の感想です。その評価できないっていうのも結論でいいのか、A案かB案か評価するためだけだったら、もう私次回来なくてもいいかなって思うところなんです。すごいわがままな意見なんですけど、C案の可能性が無いっていう言い方にほぼ聞こえるなっていう、先程からA案でもB案でもなく、これからの時代の流れを読むっていうような意見が結構出てたものが、そうじゃなくてA案かB案にしてくださいねって聞こえ

たのは、私だけなのかどうなのかっていうのがあるんですが。すいません。

委員長 : そうでなくて、議論する上で、時代がどんどん流れてると、どこかで時代を止めて考えなきゃいけないわけですね。どこかで結論を出さないとずっと先送りです。やはり、どこかで止めながら考えないと結論が出ないという思いもあります。この審議会はいわゆる諮問の中で、AとBとその比較をしてくださいということで、いろんな議論されて、比較できないということが出てきております。その他の案も出てきてます。その前に、今アドバイザーの先生から申されたのは、比較出来ない場合は、出来ない理由をどんどん出してくださいと。まずそれがあると思うんです。それでいろんな質問が出てきて、いろんなものを2回・3回と上げていってもらったと、順番からいうとそういう流れだったのかなと思ってらるんです。ある意味で、AかBかを決めろっていう言い方ではなくて、どちらが優位かっていう中で、決められないこっちの案もありますよっていうことも答申の1つになる。あり方ですから。議論の中で、まず決められたらどうですかっていうことでアドバイザーの先生から頂いたように思う。ご意見どうぞ。

委員 : 何回も聞くんですけども、今まで確かに本庁機能集約化基本方針というのがあって、その範囲内での意見でいくのか、いやその中の案が2つあるわけですからA案、B案、それを評価する。だから、もう今そんな時代ではないと違うんですか、というのが私の思いで発言させてもらったんです。以前、一番最初の時もお聞きしたんですけども、この条例、議会の方で議決、全員賛成で可決された時に、その議会日より5月臨時号で、意見交換とかずっとあるわけです。これ議会の委員さんの意見、そんなふうには私読み取れない。例えば、合併特例債の期限を注視した議論ではなくとか、各団体の代表者として様々な声を持って議論されるべきであるとか、集約化だけではなく様々な視点で庁舎のあり方を検討し、将来のまちづくりを進めていくことを求めるだとか。これあるわけです。議員さんもそこで傍聴されていますけども、そういうことで議論されとったのかなと思うんです。集約化基本方針の範囲内で議論するのか、そうではない気もして、そこがずっと最初から気になって、だから入口、出口はどうなんかな。だから、次の時には5回目なので、意見をまとめていかんなん。だから、まとめ方がどうかと1回目から気になっていた。だから、今いろんな意見がある中で、それぞれの区長連絡協議会の会長さんにしてみたら、自分ところの町域の区長や限られた役員かも分かりませんが、やっぱりその意見を大事にして発表されていると思う。非公開だからこうしましょか、にはならない。そしたら、これがまとまっていくなんて、なかなか至難かなという感じはする。まとめ方としたら、この集約化基本方針に基づく案、A案・B案、共通の部分もあるでしょうし、それからA案についてはこうだと、それからB案についてはこうだと、それ以外の分庁舎だとか

分散配置だとか意見もあったわけですから、そういう意見もあったということで、それで私は答申すべきではないかと思うんです。それでもって、市長が後は政治判断で、議会で最終的に議員さんの意見聞きながら決定する。そうでないと、ここで決定するのは難しいと思うんです。私はそんなふうには思うんですがどうでしょうか。

アドバイザー： この委員会で決定する必要はないんですよ。あくまでも方向性というか、こういう考え方で是非庁舎の整備を考えて欲しいということをご提案することなのかなと思っております。そういう意味では、やっぱり具体的な案が無いと、具体的な検討は出来ないということだと思います。ただですね、当然ゼロベースでやりますと、議論が発散しますので、なかなか難しいんじゃないか。期限も5ヶ月ぐらいでしたので、まずは一定の具体的な案として出ているA案とB案をベースに、それらについて評価をしたり、或いは確認をしたり、或いは足りない項目を見ながら、今後の庁舎整備のあり方というものを提案するというご提案を、我々委員会としてやっていく必要があると思っております。A案、B案どちらかに決めなきゃいけないということでもないんですけれども、やはり具体的な案を検討する中で、例えばA案のこの項目については是非この庁舎整備に活かして欲しいとか、色々あると思うんです。A案そのままは受け入れられない、或いはB案そのままは受け入れられないとかあるかもしれません。ただその中でも、浸水はしてもらっちゃ困るとか、いろんなその評価の軸はあると思っております。そういうところをですね、ぜひ委員会の場で議論しながら、その重要な項目であったり、望ましいのはその方向性を具体的に一つに定めるのが良いんですけれども、それが難しい場合には、その範囲をもった方向性を提案していくことが、この委員会に求められていると思っております。それから、もしA案・B案は大したことないというご意見もあると思っております。或いはその判断はそもそも出来ないということもあると思っております。そういう場合には、どういう情報があれば判断が可能になりそうなのか、或いはそもそもA案・B案じゃないC案じゃないと困るっていう場合には、C案の中にどのような評価項目であったり、どういう可能性が含まれていれば代替案としてあがってくるのかですとか、そういう形で議論を前に進めていくような形でのご提案を是非お願いしたいなと思っております。

委員長： 色々な議論があると思っております。また元に戻るつもりはないんですけれども、そもそもA案・B案も長い間、過去にまちづくり委員会だとか色々な所で検討されながら出てきた経緯があると思っておりますし、やっぱりそういったご意見も尊重して、評価をしていってあげるべきかなと思っておりますし、それぞれの案が簡単に出てきたわけじゃないと思っておりますので、現時点でのそれぞれの評価をしてあげて、尚且つ委員会としてはこういった意見があるということをご答申すべきだと、副委員長さん言われますように。その辺

も含めて出していったらどうかなと、アドバイザーの方からもご指摘があるように、C案があれば、納得のいくC案を出したらいいと思いますけども、それが出来る時間はなかなか大変だろうなと思っております。ご意見いただいたらと思います。

委員 : ちょっと乱暴な意見になってしまうかも知りませんが、A案・B案の評価ということ、優位という言葉で表現すると、私自身の思いとはかけ離れた結論になるのかなって思います。なので、このA案・B案の評価というのを、メリット、デメリットという形で表記、資料3の一番右側の「考察(事務局)」という部分は表記せずに、A案・B案に対しての検討を行った結果、A案に対してはこう、B案に対してはこうだった、と。更に、それ以外のA・B以外の思いとして、こういったコロナの時代ですので、庁舎の整備方針については一旦凍結をして、しばらく様子を見るというような形での意見があった、ということであっても、A案・B案に対して評価をしたということになるんじゃないかと私は思います。以上です。

委員長 : 今のご意見に対してどうでしょうか。事務局案っていうのを、委員会の考察ということで、資料3ありますね。この項目ごとにAかBかで、それぞれ出して、それぞれ意見はつきりしたらいいんですけども。提出していただくような形でどうでしょうか。そしたら、どちらか判断できない、それもありですので。今まで1回目から3回目の中で、これが大方まとめが出来たわけですから、それに対しての評価ということで。という委員長からの提案なんですけど、いかがでしょうか。どうぞ。

委員 : 先ほども申しあげましたんですけど、考え方としては、前回、今日の会議までに評価の意見を出してくださいと、僕は理解しとったんです。だから、今日その表といいますか、皆さんの評価が出てくるもんだと思ってた。意見だけじゃなしに。だから委員長さんがおっしゃったように、皆さんの評価を書き出さないと、多分出てこんどと思います。諮問に対する回答をしようとする、何らかの各委員さんの評価が出てこない駄目だと思いますので、委員長さんの案には賛成です。

委員長 : ご意見いただいたのは、5名の方にご意見いただいて、出しています。他の方は意見が出てきてないんです。今、委員から出ましたように、もう表にして、優位かどうかというのを。事務局どうでしょうか、その方向で。

事務局 : 確認です。A案・B案でどちらが優位かということで、この項目において、それぞれがということですね。だからどちらかを評価するという、第3案を持ってくるというのは、次の段階というような意味合いですか。

委員長 : 案としては、AかBか。それとも差がないと評価できないの4つですね。いいですかそれで。委員会としては全員にそれを出していただくという方向で進めたいと思いますが。

委員 : 今、第3案を云々とおっしゃいましたが、それはどう。

- 委員長 : 第3案というのは、その答申の中に第3案が検討できるかって、時間的に無理でしょ。
- 委員 : 検討はできるんでしょうけども、実際の実務として、仮に第3案をみんなが安易にいくとなった時には、根底から計画が全部崩れてくるといことになる。
- 委員長 : それはここで判断する問題じゃないと思います。
- 委員 : だから、そのことを答申の中に落とし込んでくるということは、話がややこしくなると思います。
- 委員長 : 第3案を出すんじゃないくて、こういう意見があったというものじゃないと無理だと思います。案じゃなくて。
- 委員 : 案そのものじゃなしに、別の案も考えられる、具体的な案じゃなく。
- 委員 : 分かる。だけど、それを見た市民の皆さんや議員さんが、そうならとなった時には、手戻りしますよ。そんな良い案があるなら、となった時に。
- 委員長 : アドバイザーどうでしょうか。
- アドバイザー : そのとおりだと思います。この委員会で出来る範囲内で、市長に提言をすればいいと思っておりますので、もしこの委員会の中で、もし仮に具体的なC案が出てくるのであるならば、そのC案も評価をした上で提言すれば結構だと思いますし、それが時間的、或いは議論として具体的に難しいという場合には、少なくともA案とB案の評価は出来ると思います。それに加えて、附帯的な意見という形で、A案とB案を比較すればこうだけれども、こういうような意見を庁舎整備には反映して欲しいとか、或いは今このタイミングで庁舎整備をするのはストップとか、もし皆さんの総意であるならばそういうことも附帯的な意見として付け加えて、市長に提言をすることは可能なんじゃないかって思っております。
- 委員長 : 今、アドバイス頂いたんですが、附帯意見にしても全員の、個人の意見を出すわけではなくて、この委員会としての意見ということは認識いただきたい、と思っておりますので。その辺は多分一致していると思います。そうでしたら、具体的に事務局として、進め方はどうでしょう。
- 事務局 : 皆さんに、もう1回、4つの選択肢でもって答えをいただく。
- 委員長 : そのペーパーを作ってくださいですか。そうでしたら、色々ご討議いただきまして、次第では評価について、事務局としてはある程度評価をして欲しいという意見だったんですけども、それは次回に持ち越し、それを皆さんにご提示して確認いただくという形になると思います。その他に、かつこ2で、庁舎整備、庁舎再配置のあり方について、なんですが、これについては、またそれぞれのご意見を出して頂いたらいいですか、ペーパーで。それをもう1回検討しなきゃいけない。今日、ペーパーである程度、5人の方には出して頂いておりますので、それはまとめてあります。その辺りを含めて、評価を次回までにして頂きながら、最終の討議をしていただくということで進めていきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。そした

ら、本日予定しておりますことは以上のようなこととなりますので、議題につきましてはここで終わりたいと思います。事務局の方にお返しします。

事務局 : ありがとうございます。ちょっと確認なんですけれども、資料3の「6つの評価項目とその考察」において、考察のところを4つの選択肢を付けてご意見をお伺いするというのと、合わせてC案があればC案についてもお尋ねをする。A・Bのこの6つの評価項目については、これは考察をして頂きながら、C案があればそのC案もお聞きする、ということを文章で出させていただくということによろしいでしょうか。そういうことではないですね。

委員長 : よろしいでしょうか。

事務局 : C案というのは、例えば今のままだでもいいじゃないのかっていうのも、C案なのかなと思います。

委員長 : 色んな意見があるっていうC案です。はい。

事務局 : そのようにご意見をお伺いをさせていただきたいと思います。ということであれば、次回の日程を次第の5のところにあげております。事務局側のスケジュールも勘案して、12月16日の水曜日の午前9時30分からということで、市役所の方で予定をさせていただきたいと思います。今ここにいらっしゃる方でここはダメだっていう方いらっしゃいますか。今のところ大丈夫でしたら、スケジュールを押さえていただけたらありがたいと思います。ここに向けて、また意見を手紙で出させて頂いてお伺いをして、いついつまでにまたお返事をいただくということで、それを取りまとめさせていただきながら次回の第5回を行うということで。委員だけで非公開でというのは、とりあえず見送りながらということでよろしいでしょうか。

委員長 : 非公開の話はどうでしょうか。もういいですか。はい、ではもうそのまま第5回。

事務局 : そうでしたら、そのようにさせていただきたいと思います。場合によれば、第5回で終わらなければ第6回も考えさせていただきたいなと思っておりますので、非常にこの会議に来るのが憂鬱だとか、意見が通らないようだったら次回は欠席するだとか、というようなご発言をお伺いし、非常に重い会議で申し訳ありませんけれど、お付き合いを頂きたいと思います。委員会としての答申を、先程こんなような姿でどうだということがあったと思いますけれども、次回そこまで進めるのか分かりませんが、答申案みたいなものも示しながら議論をしていただく方が時間はかからないのかなと思っております。5回の12月16日にそれを出すかどうかというのは、今の段階ではどんなご意見が出てくるかということも含めての話になりますので、意見を頂いてから考えていけたらと思ってしております。ひょっとして、来年に第6回ということでお集まりをいただくようなことも、予定としては考えていきたいと思っておりますので、是非宜しく願います。

そうしましたら、以上をもちまして本日第4回の委員会を終了いたします。閉会にあたりまして、井本副委員様からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

副委員長

： 今日も皆さんには多くの意見を頂きました。活発な議論になって良かったなと思っております。庁舎はまちづくりを進めるために、非常に重要な役割を果たすものだと思いますし、市民の利便性が高く、また災害に強い施設でなければならないことはもちろんですが、財政支出の軽減なども考えて、将来に悔いを残さない庁舎が整備されることを私は願っております。当初、この委員会は開催予定が5回ということでしたので、あと1回で最後だというふうに思っておりましたけれども、まあ議論がこうして白熱して、ひょっとしてもう1回ぐらい追加があるのかなあというような話も出ました。私としたらあと1回で終わって欲しいなと思うんですけども。それは次回の様子でということのようです。庁舎の問題というのは、各地区の地域づくりに大きな影響を及ぼす大切な問題ですので、委員の皆さんが真剣にこう考えられて、議論されているその現れだと思います。ただ、皆さん方、非常にお忙しい方ばかりで、これまでに全員が出席されたことは無かったのではないかなと思っておりますが、今回は最後になるのかどうか分かりませんが、是非とも委員さんが全員が揃って、議論が行われて、皆が納得できるような委員会の締めくくりができればありがたいなあ、そんなふうに願っております。新型コロナウイルスの関係も、go to トラベルとかgo to イートといったキャンペーンが展開されて、冷え込んだ経済の立て直しが図られておりますが、人との行き来も多くなってきておりますし、これから冬にかけてインフルエンザとの関係がどのようなようになるのか心配にもなります。委員の皆さんも新型コロナに加えてインフルエンザにも感染しないよう十分注意をして頂き、今後の委員会に備えていただきたいと思います。本日はご苦勞様でした。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。委員の皆様、大変お疲れ様でした。どうぞお気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。